

(2018年度第2回) 入院医療等の調査・評価分科会

2018年10月17日

本日の議題

1. 2018年度調査の内容について

平成30年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見（抜粋）

- 1 今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。
- 3 調整係数の機能評価係数Ⅱへの置換え完了等を踏まえ、D P C制度以外の入院医療とともに、D P C制度の適切かつ安定的な運用について、引き続き推進すること。
- 9 介護保険制度における介護療養型医療施設及び老人性認知症疾患療養病棟の見直し、介護医療院の創設等の方向性を踏まえつつ、
 - ① 医療と介護が適切に連携した患者が望む場所での看取りの実現、
 - ② 維持期・生活期のリハビリテーションの介護保険への移行等を踏まえ、切れ目のないリハビリテーションの推進、
 - ③ 有床診療所をはじめとする地域包括ケアを担う医療機関・訪問看護ステーションと、居宅介護支援専門員や介護保険施設等の関係者・関係機関との連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。



答申書附帯意見に関する上記の事項について、入院医療等の調査・評価分科会で調査・検証・検討を行うこととして、4月25日の中医協総会で了承された。

（9については、総会・検証部会においても検討。）

調査項目

【基本的な考え方】

- 以下に掲げる7項目について、2018年度及び2019年度の2か年で調査を実施する。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては2019年度調査として実施する。
- 2018年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものは原則として経過措置終了後に調査期間を設定する。

【2018年度】

- (1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その1)
- (2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その1)
- (4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【2019年度】

- (1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その2)
- (2) 特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その2)

(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その1)

【附帯意見 (抜粋)】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①一般病棟入院基本料について、急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料に再編・統合
- ②一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価について、診療実績データを用いて患者割合を評価する、重症度、医療・看護必要度Ⅱを新設
- ③在宅復帰に係る指標について、指標の定義等を見直し

【調査内容案】

調査対象：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関

調査内容：

- (1) 各医療機関における入院料の届出状況、職員体制
- (2) 重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況
- (3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直しの影響について

【附帯意見（抜粋）】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等（救急医療に関する評価を含む。）に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①地域包括ケア病棟入院料について、基礎的な評価部分と、在宅医療の提供等の診療実績に係る評価部分を組み合わせた評価体系に見直し
- ②回復期リハビリテーション病棟入院料について、リハビリテーションの実績指数を組み込んだ評価体系に見直し
- ③在宅復帰に係る指標について、指標の定義等を見直し

【調査内容案】

調査対象：地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関

調査内容：

- (1) 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の届出を行っている医療機関における在宅医療等の提供状況
- (2) 回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関におけるリハビリテーションの実績指数の状況
- (3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況 等

(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その1)

【附帯意見 (抜粋)】

今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等 (救急医療に関する評価を含む。) に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。

【関係する改定内容】

- ①療養病棟入院基本料について、看護配置を20対1以上を要件とし、医療区分2・3該当患者割合に応じた入院料に再編・統合
- ②医療区分の評価方法の見直し
- ③療養病棟における在宅復帰機能の評価に関する施設基準の見直し

【調査内容案】

調査対象：療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関

調査内容：

- (1) 各医療機関における入院料の届出状況、職員体制
- (2) 入院患者の医療区分別患者割合の状況
- (3) 各入院料等における患者の状態、医療提供内容、平均在院日数、入退院支援、退院先、看取りの取組の状況 等

(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について

【関係する改定内容】

- ①医療資源の少ない地域における加算等の要件の緩和対象について、許可病床数400床未満の病院（特定機能病院、DPC対象病院、病棟全体で急性期一般入院料1を算定している病院を除く）を新たに対象に追加
- ②医療機関の病床数が一定程度以上又は未満であることを基準としている診療報酬について、医療資源の少ない地域においては、当該基準の病床数の2割不足又は超過を許容

【調査内容案】

調査対象：医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関

調査内容：医療資源の少ない地域に配慮した診療報酬項目の算定状況、職員体制、患者特性、地域の医療機関との連携状況 等

2018年度調査全体の概要①

- 調査方法：調査は原則として自記式調査票の郵送配布・回収により実施する。
- 調査票：対象施設に対して「施設調査票」、「病棟調査票」、「患者票」、「レセプト調査票」を配布する。
※患者票は、入院患者票、退棟患者票及び補助票で構成される
- 調査対象施設：調査の対象施設は、施設区分毎に整理した調査票の対象施設群から、無作為に抽出する。
- 調査負担軽減のため、患者票の一部については、診療実績データ（DPCデータ）での代替提出を可能とする。

調査項目	各項目において調査対象となる施設
(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について（その1）	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出を行っている医療機関
(2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直しの影響について	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の届出を行っている医療機関
(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について（その1）	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関
(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について	医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関



調査対象施設の区分に応じて、次項の通りA票からF票に整理

2018年度調査全体の概要②

調査票	関連する調査項目	調査対象となる施設	対象施設数
A票	(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その1)	急性期一般入院料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料の届出を行っている医療機関	約2,000施設
B票	(1) 急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料等の評価体系の見直しの影響について (その1) (2) 地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系の見直しの影響について	地域一般入院料、地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料等の届出を行っている医療機関	約1,900施設
C票	(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その1)	療養病棟入院基本料の届出を行っている医療機関	約1,500施設
D票	(3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について (その1)	障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料等の届出を行っている医療機関	約800施設
E・F票	(4) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について	医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関（病院・診療所）	約500施設

施設調査票における調査項目の概要

共通調査項目

<施設調査票>

- ・開設者
- ・許可病床数
- ・職員数
- ・病棟・病床数
- ・平均在院日数
- ・在宅復帰率
- ・病床利用率
- ・今後の届出の意向
- ・入退院支援の実施状況 等

A 票（急性期一般入院料等）

<施設調査票>

重症度、医療・看護必要度の届出状況、該当患者割合 等

B 票（地域包括ケア病棟入院料等）

<施設調査票>

地域包括ケア病棟における在宅医療の提供状況、回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリ実績指数 等

C 票（療養病棟入院基本料等）

<施設調査票>

在宅復帰機能強化加算の算定状況 等

D 票（障害者施設等入院基本料等）

<施設調査票>

連携施設の状況 等

E・F票（医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関）

<施設調査票>

医療資源の少ない地域に配慮した項目の届出状況、診療提供体制 等

病棟調査票における調査項目の概要

共通調査項目

<病棟調査票>

- ・病床数
- ・職員数
- ・入退院支援の実施状況
- ・入棟・退棟患者数
- ・入棟元・退棟先 等

A 票（急性期一般入院料等）

<病棟調査票>

重症度、医療・看護必要度の該当患者割合 等

B 票（地域包括ケア病棟入院料等）

<病棟調査票>

回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリの実施状況 等

C 票（療養病棟入院基本料等）

<病棟調査票>

医療区分・ADL区分の変化、治療方針に関する意思決定支援の取組状況 等

D 票（障害者施設等入院基本料等）

<病棟調査票>

身体障害者の等級別・障害支援区分別の患者数 等

患者調査票における調査項目の概要

共通調査項目

<入院患者票>

I. 患者の基本情報

傷病名

入棟前の場所

入院時の状態

入院時のADL 等

II. 患者の状態等

認知症の有無

要介護度・日常生活自立度

栄養摂取の状況 等

III. 患者の受療状況等

医療提供の状況

リハビリテーションの実施状況 等

IV. 今後の見通し等

退院できない理由

退院に向けた目標・課題 等

<退棟患者票>

・退棟時転帰

・退棟時のADL 等

<補助票>

・重症度、医療・看護必要度

・医療区分・ADL区分

<レセプト調査>

・診療報酬明細書（1ヶ月分）

A 票（急性期一般入院料等）

<入院患者票>

せん妄の有無、手術の方法 等

B 票（地域包括ケア病棟入院料等）

<入院患者票>

リハビリテーションの実施状況 等

C 票（療養病棟入院基本料等）

<入院患者票>

医療区分・ADL区分の変化 等

D 票（障害者施設等入院基本料等）

<入院患者票>

身体障害者の等級・障害支援区分への該当状況 等

調査スケジュール（2018年度調査）

2018年		
6月 ～ 7月	調査項目・ 内容の決定	＜入院医療等の調査・評価分科会＞（7月12日） ① 2018年度及び2019年度に実施する入院医療等に関する調査項目・内容（案）を作成 ＜中医協 基本問題小委員会・総会＞（7月18日） ② 調査項目・内容を決定・報告
8月 ～ 10月	調査票の 決定	＜入院医療等の調査・評価分科会＞（10月17日） ③ 調査項目・内容をもとに、入院医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査票案を作成 ＜中医協 基本問題小委員会・総会＞（11月上旬予定） ④ 調査票案を決定・報告
11月 ～ 12月	調査の実施	⑤ 調査票に基づき、調査実施
2019年		
1月 ～ 2月	集計	⑥ 集計
3月 ～	調査結果 報告	＜入院医療等の調査・評価分科会＞ ⑦ 調査結果の報告 ＜中医協 基本問題小委員会・総会＞ ⑧ 入院医療等の調査・評価分科会から調査結果の報告（速報）